

区分番号	区分	質問	回答
101	応募資格	本社が旭川以外であるが、旭川市内に事業所がある場合は補助対象となるか。	旭川市内にある事業所にて使用する設備投資等であれば対象となります。その際、導入先事業所が旭川市に事業所登録されている必要があります。
103	応募資格	同一事業で他の補助金にも申請しているが、申請できるか。	他の補助金に同一事業で同時申請は可能ですが、両方が採択された場合はいずれかの補助金を選択し、もう一方の補助金は辞退する必要があります。（併給不可） 例として、複数の補助金を同時に活用し、同一若しくは同種の設備投資等を行っている場合は、同一事業とみなします。スタートアップ枠、生産性向上枠も同様です。
104	応募資格	今年起業したばかりで決算を迎えていないが、申請できるか。	スタートアップ枠で他の全ての要件を満たしている場合のみ申請が可能です。詳しくは募集要領3ページ「3. 応募資格」の欄をご確認ください。
105	応募資格	郵送で確定申告をしているので、第一表に収受印がないがどうしたら良いか。	税務署にて当該年度の納税証明書（その2所得金額用）を取得し、ご提出いただくことで代えることができます。
106	応募資格	スタートアップ枠について、開業届がない場合でも申請が可能か？	新規開業予定で、2022年12月31日までに開業を予定される方はその旨を記載いただき、申請することが可能です。「開業・廃業等届出書」を提出後、直ちに事務局へ写しを提出ください。なお、既に開業済みで開業届を紛失されている等の方は、必要書類を満たすことにならないため、申請することができません。

区分番号	区分	質問	回答
107	応募資格	法人成りして3年未満であるが、個人事業開業後3年以上経っている場合、スタートアップ枠で申請が可能か。	スタートアップ枠の申請要件では、「2022年8月1日時点で創業（開業）より3年以内であること」となっているため、法人成りが3年未満でも、個人事業主としての事業歴と合算して3年以上である場合は、申請要件を満たしてないこととなります。
201	申請	募集要領を印刷したものはないか。	申請をお考えの方に募集要領を印刷してお渡しすることはしていません。当財団ホームページ上で公開しておりますので、そちらからダウンロードしてください。
202	申請	手書きで作成した申請書を使って申請することはできるか。	申請は手書きの申請書をデータ化したものでも受理できますが、併せて事業計画書、その他関係書類を電子ファイル化したものの提出も必要です。手書きした申請書等をスキャナ等により文書データ形式（PDF形式等）に変換し、CD-R又はUSBメモリーなどの記録媒体にデータを保存し、ご提出ください。
203	申請	どのように申請書類を作成すればいいのか分からない。 作成などの指導はしてもらえるのか。	事業計画の相談等には応じますが、申請書の作成指導はしていません。募集要領の「13. 申請書作成について」の（3）事業計画作成項目（会社概要・事業目的・事業内容・期待される効果）を熟読の上、各項目を作成してください。なお、テーマ名、概要に関しては採択された場合には公表しますので、公表されても差支えない内容を記載してください。また、申請書記載例もホームページ上で公開しておりますので、そちらも併せてご確認ください。
204	申請	申請書をワードで編集しているが、フォントサイズなどに指定はあるか。	フォント・サイズに指定はありません。読みやすいフォント・サイズ及びカラー等であれば、適宜変更をしていただいても構いません。

区分番号	区分	質問	回答
205	申請	募集要領6ページ記載「收受日付印（電子申告の場合は相当するもの）」とはどのような書類か。ない場合はどうやって取得すればよいか。	電子申請（e-TAX）後に税務署より送信される「メール詳細」又は「受信通知」が該当します。詳しくは以下URLに確認方法が記載されていますのでご確認ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/e-taxweb/42.htm#tabs_4
206	申請	申請期限は、郵送の場合必着期日か。	9月5日17:00必着としていますので、それ以降の申請は受理できません。期日にはゆとりを持ってご申請ください。
207	申請	7月31日が決算日なので、2021年度は決算出来ていない。提出書類である「直近の決算書」はどうしたら良いか。	この場合は、2020年7月の決算を直近としてご提出ください。 またその際、事業計画書（様式1-1）の収益計画には直近を2020年7月、1年目を2021年7月（決算見込み）、2年目を2022年7月（見込み）、3年目を2023年7月（見込み）として入力してください。
208	申請	市税の滞納のないことの証明書は、領収済みの納付書等でも良いか。	納付書や領収書ではなく「市税の滞納のない証明」の納税証明書の提出が必要となります。
301	補助金	補助申請額は消費税込みで記載しても良いか。	消費税を抜いた金額で記載してください。

区分番号	区分	質問	回答
401	対象経費	展示即売会の出展料は補助の対象となるか。	スタートアップ枠のみ自社紹介や製品発表を主の目的としている展示会への出展料は対象となりますが、直接その場での販売などを伴う即売会や物産展等展示会への出展料は対象となりません。そのため、展示会出展料を補助対象とする場合、出展する展示会がどのようなものなのかを事業計画書（様式1-1）の補助事業内容欄に記載してください。
402	対象経費	夏で社内（工場等）が暑いのでエアコンを導入したいが、補助の対象となるか？	「生産性向上や維持などを目的とした、機械設備（有形固定資産）やソフトウェア（無形固定資産）などを旭川市内の事業所に新たに導入する事業等」に該当しないため、補助の対象となりません。
403	対象経費	第二種原動機付自転車は補助対象になるか？	対象となりません。詳しくは募集要領の7ページをご覧ください。
404	対象経費	キッチンカーの導入費用は対象となるか？	改造費等については対象となります。但し、車両本体費用や既に改造済みのキッチンカーは「車両」とみなしますので対象になりません。
405	対象経費	ポイント還元や割引分などは補助対象になるか？	対象となりません。